別表(第7条関係)

伯耆国「大山開山1300年祭」機運加速化支援補助金審査基準

審査に当たっては、事業ごとに、以下の項目に主眼を置いた審査を行う。

	項目	得点	加重	内 容
1	地域性	5点	\times 2	○地域住民の参加が期待でき、若しくは運営に参画しやすい事業である。○地域資源や地域の魅力を活用し、向上させる事業である。
2	公益性	G 沪	× 1	○地域振興への高い効果が見込まれる事業である。○県内外に向けて広く情報発信、集客が図られる事業である。○文化・教育、産業活動を支援する事業である。
3	計画の 実現性	55	× 1	○活動団体や住民が、実施体制を整え、取組を主体的に行うとともに、熱意が感じられる事業計画である。
4	補助金の 有効活用	5点	× 2	○事業内容、予算規模が適正で、費用に対し、より高い効果が生じるよう工夫されている。○事業推進の過程で大山振興の担い手となる人材の確保、育成を図るものである。
5	自主性・ 自立性	5点	× 2	○一過性の事業でなく、次年度以降も事業が自立的に継続・発展していくことが期待できる事業である。○事業内容に対して受益と負担のバランスをとるなど、事業の継続・発展に向け、自主財源の確保を図っている。(適切な参加者負担を求めている。)
6	事業目的	5点	× 2	○伯耆国「大山開山1300年祭」の情報発信・機運 醸成を促進する取組、また、これまでの活動を拡充 して機運醸成等の促進・加速化に繋がる取組である。
合計		30点	50点	

※以下に掲げるような事業は採択しない。

- ・審査員の評価点(加重後)の合計点の平均が6割(30点)に満たなかったもの。
- ・事業効果が個人的な範囲であるものや地域が限られるもの。
- ・公序良俗に反するもの。
- ・宗教的又は政治的意図を有するもの(伯耆国「大山開山1300年祭」に関するものを除く。)。